

羽村市教育委員会 様

学校名 羽村市立小作台小学校
校長氏名 小山 夏樹 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

誰一人取り残さず、すべての児童が将来への希望をもって、自ら伸び、育つ教育を推進し、羽村市教育委員会の教育目標を実現するために「地域の風が通る・学ぶ意欲あふれる楽しい学校～自分の考えをもち、豊かに表現できる子～」の育成を目指し、以下のように教育目標を定める。

◎よく考える子（確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ児童を育成する。）

○思いやりのある子（自分も、ひとも、環境も大切にす豊かな心を育成する。）

○げんきな子（明るくたくましい心と体を育成する。）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○人権教育の推進

児童が地域の人々や豊かな自然との関わりの中で互いのよさや違いを認め合えるよう、道徳教育を中心とした人権教育を推進する。また、人権や生命尊重の視点から生活指導や安全指導を充実させながら、自分を取り巻く環境全てに目を向けさせ、それを大切にしようとする態度を養う。

○基礎的・基本的内容の指導の充実

生涯にわたり学習する基盤が培われるように基礎的な知識及び技能の定着を図り、主体的に学習に取り組む態度を養う。

○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進による、個に応じた指導・支援の充実

「誰一人取り残すことのない学び」の実現を目指して、1人1台端末を駆使し、特別な支援を必要とする児童を含め、全児童の学習レベルの向上に取り組んでいく。

○児童の健全育成（心のケアといじめ防止・不登校対策の充実）

児童理解に基づく指導を徹底し、不登校支援に繋がっていない児童ゼロ、いじめ見逃しゼロ、服務事故ゼロにつながる組織・体制づくりを行う。

○幼保小連携、小中一貫教育の推進

幼保小連携については、入学前に幼保と連携して、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な接続を図る。また、小中一貫教育については、羽村第一中学校や中学校区内の各小学校との連携を緊密にする。

○学校・保護者・地域が協働した学校運営

学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）を設置し、保護者や地域と学校が一体となって子供たちの成長に関わっていく。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

○確かな学力の定着

確かな学力の確実な定着を図るために、「はむらの授業指針」を基に「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した質の高い授業づくりをする。特に理数教育を中心とした授業改善に取り組み、客観的な資料（観点別学力到達度診断テスト、東京ベーシック・ドリル診断テスト等）をもとに成果検証を行う。小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の成果を活用する。

○読解力の育成

言語能力、情報活用能力等の学習基盤となる資質・能力を育成していくことができるように各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から授業を行い、読解力の育成を図る。

○指導と評価の一体化

週ごとの指導計画に基づく計画的な学習を進め、児童一人一人の主体的な学習が展開されるよう授業改善に努める。

○基礎・基本の確実な定着

東京ベーシック・ドリルの活用や計算タイム（朝学習）、家庭学習（全学年共通の記録簿使用）等により基礎・基本の定着を図る。

○ノート指導

各教科等のノート指導において、めあて、振り返りの記載を全学年で徹底し、自己評価力を身に付けさせる。基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。「自分の考えを書く→発信する→交流する→考えを再構築する」学習過程を、ノート指導を通して充実させていく。

○1人1台端末を使用した教育の充実

GIGAスクール構想の着実な推進に向けて、1人1台端末を生かしたICT活用の実践的な学習（一斉学習・個別学習・協働学習）に取り組む。また、情報社会で適正な活動を行うための基となる考えや態度を身に付けさせるために、情報モラル教育等も併せて取り組む。

○学校図書館の活用

学校図書館司書、図書ボランティア等の支援を受け、児童に使いやすく親しみやすい学校図書館を整備する。また、教科学習や総合的な学習の時間等と関連付けて言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の向上を図るために学校図書館が学習センターとして、機能を発揮する。

○指導方法や指導体制、習熟度別、指導形態の工夫

教科や単元による指導形態を工夫する。高学年において一部教科担任制を実施し、学力の向上を図る。

○運動の日常化

「東京都体力向上月間」に関連させて持久走月間やなわとび月間を実施する。また中休みの外遊びを推奨し、運動の日常化を図る。

○家庭教育の充実

新出漢字・計算・日記等を家庭学習として行うとともに、家庭学習の記録を活用して家庭と連携を図る。さらに高学年は興味・関心をもったことをまとめる自主学習も奨励していく。

○幼保小の円滑な接続

支援シートの円滑な活用を目指していく。生活科において、近隣の幼稚園や保育園の園児を招待し、1年生と一緒に遊んだり（11、12月）校内を案内したり（2月）して、交流を図る。

イ 道徳科

○道徳教育における指導の重点

全校朝会や学級指導等を通して、学校全体で規範意識を育成する場を確保し、他者・自己理解やいじめ防止等につなげ、人権感覚の向上を図り、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。

○「特別な教科 道徳」における教材や指導法の工夫

「はむらの道徳科授業指針」及び、一中校区で作成した年間計画に沿って、校区内4校が同時期に当該テーマについて授業（いじめを考える：6月、11月）を行う。

○家庭や地域との連携の工夫

道徳授業地区公開講座の充実を図り、保護者・地域に道徳教育への理解を促す。

ウ 英語活動・外国語活動

○外国語を用いたコミュニケーション能力の育成

A L Tを活用した英語教育を小学校1年生から行い、小中9年間を見通した学習を通じて、外国の言語や文化に対する関心や理解を深めさせる。外国語活動では、聞くこと、話すこと（やり取り、発表）の活動を通して、音声に十分慣れ親しませて積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力の基礎を養う。3年生からのA L T交流会を通して、学んだことを発表する場を設け、外国人とコミュニケーションを図る楽しさを味わわせる。

エ 総合的な学習の時間

○育てたい資質・能力及び態度

各教科等で身に付けた知識や技能を教科等横断的に関連付けたり、様々な対象に向けた情報発信の場を設定したりすることで、互いのよさを生かしながら主体的・協働的に社会参画しようとする態度を育てる。

○羽村学

身近な自分の生活を見つめ、地球規模での持続可能な社会について考え、SDG sとの関連も図りながら実践していこうとする態度を養う。また、地域の人材や自然、施設を積極的に活用し、地域との連携を図る。

○人間学

地域人材を活用したり、専門的な視野に立った人材を積極的に招聘したりして、学習に広がりをもたせ、児童に「人の生き方」に触れさせることで自己の生き方を考えようとする態度を養う。また、地域の高齢者との交流（あったかお便り・昔遊び）や手話体験等を通して、高齢者や障害のある方々への理解を深め、自分ができることや地域の一員として何をすべきかを考え、実行できるようにする態度を養う。

○地域や学校の特色に応じた探究的な学習活動

児童が自ら課題を見付け、主体的に判断し、課題を解決するための資質や能力を育めるように、ねらいを明確にした系統的な全体計画を基に児童の主体的な学習展開を工夫していく。

オ 特別活動

○「望ましい人間関係の形成」と「自主的、実践的な態度の育成」に向けた指導

よりよい生活や人間関係を築き、学校生活の充実と向上を図るために、様々な集団活動を通して、学級や学校生活の中から集団や個人の課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合う場を設定する。集団として合意形成を図り、協力して実践したり、自己の課題解決方法について意思決定したりできるようにする。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

○凡事徹底した指導「あ・じ・み・こ・し の徹底」

「“あ”挨拶、返事をしっかりする “じ” 時間を守る “み” 身だしなみをしっかりする “こ” 言葉遣い、心遣いをしっかりする “し” 姿勢、態度をしっかりとる」を徹底し、授業規律や生活規律を身に付けさせるよう、意図的・計画的に指導していく。

○きれいな学校づくり

落ち着いた生活環境をつくるために、整理・整頓、清掃活動をしっかり指導する。

○いじめ・不登校の対応

学校いじめ基本方針や登校支援シートに基づき、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期解決のために、管理職やスクールカウンセラー、学年主任等を委員に加えた「いじめ対策委員会」を毎週木曜日の放課後に実施する。また、金曜日の「生活指導終わりの会」等を活用し全職員に情報共有し、組織的な対応と指導ができるようにする。

また、5年生を対象に弁護士による「いじめの予防授業」を実施し、いじめの未然防止を図る。

○不登校児童への支援

保護者や関係機関と連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの助言・援助を得ながら児童の実態に応じた情報提供や支援を行う。

○家庭、地域及び関係機関との連携

福生警察署と連携してセーフティ教室を実施し、薬物乱用防止教育や、SNS等の利用に対する情報モラル教育を行い、規範意識を育てるとともに児童・保護者・地域の意識を高める。策定したSNS学校ルールの見直しを図り、SNSの上手な利用について啓発を行っていく。また、担任や養護教諭による毎日の健康観察を丁寧に行い、児童虐待・ヤングケアラーの早期発見・早期対応に努める。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

○生涯にわたって意欲的に生きる力を育むキャリア教育を推進

自己の個性や適性をよく理解して、自己肯定感をもち、生涯にわたって意欲的に生きる力を育むキャリア教育を推進する。人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力育成のために、キャリア・パスポートの作成及び活用（年間5枚作成程度）し、教育活動全体を通して、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、主体的で望ましい生き方をしようとする児童を育てる。

(3) 特別支援教育

○通常の学級に在籍する支援

全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指した授業展開や環境整備等のユニバーサルデザインの授業（見通しがもてる、目で見て分かる、学び合える授業作り）の工夫をする。また、落ち着いた教室環境作り（前方黒板の横の掲示板を授業中はカーテンで隠す等）を行う。特別支援教室の巡回指導教員や教育相談員等の指導・支援を活用し、発達障害のある児童への指導の充実を図る。

○校内委員会組織

特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内委員会での対象となる児童の実態の把握、在籍学級との連携の強化、指導内容・方法等の充実を図っていく。学年進行に従い、次の担任へ引き継ぎを行い、継続した児童や保護者への支援を行う。

○「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画）、「個別指導計画」を活用した支援

管理職、特別支援教育コーディネーター、生活指導部員、巡回教育相談員、巡回指導教員、専門員を構成員とした特別支援委員会を隔週開催し、特別な支援を必要とする児童についての情報共有を行い、支援の方針を確認する。また、SC等関係者と担任との情報共有を行い、支援に役立てる。必要に応じてケース会議を開く。特別支援委員会（第2，4月曜日）を開催し、特別な支援を必要とする児童に対して組織的・計画的な支援を行う。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

○理数教育の充実（生活科を含む）

生活科・理科への関心・意欲を高め、教具をさらに充実、整備して、課題を科学的に探究する学習活動（観察・実験）を積極的に行えるようにする。算数科においては、デジタル教科書を全学年で効果的に活用し、児童の学習意欲や学習定着度の向上を図る。

○学校農園の活用及びSDGsの取組

学校農園を活用して、生活科・理科で取り扱う野菜・植物の栽培活動を行い、環境教育や食育にも関連付けて、SDGsとのつながりを意識した学習にしている。

○観点別学力到達度診断の活用

算数（全学年）・理科（3～6年）の観点別学力到達度診断を学年末に実施する。児童の算数・理科の学習定着度を客観的に診断した資料を活用し、個人・学級・学年別の診断結果を個別支援及び授業改善に生かす。

○コミュニティ・スクール委員会と協働した取り組みについて

地域の教育力（地域ボランティア）を教育活動に積極的に取り入れ（読書活動支援、交通安全支援、生活安全支援、災害安全支援、授業支援、農業体験支援等）教育力を高める。